

令和6年度 公益社団法人上牧町シルバー人材センター 事業計画

基本方針

シルバー人材センターは、就業を希望する健康な高齢者のために、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた「臨時的かつ短期的又はその他軽易な業務」に係る範囲内の就業機会を確保し、提供することで、高齢者の生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。

近年は、厚生労働省が推奨している定年年齢の引き上げや定年制の廃止、継続雇用制度の導入などによる70歳までの就業機会の確保によって、シルバー人材センターへの入会者が高齢化しています。当センターでは、入会者のほとんどが入会時点で70歳を超えております。国の政策によって高齢者の就業機会が確保されればされるほど、会員の高齢化が進むだけでなく、シルバー人材センターに入会する元気な高齢者数の減少につながる懸念されます。

当センターとしては、基本的には従来どおり、会員拡大、就業拡大、安全適正就業の徹底を課題とし、精力的に普及啓発活動、就業開拓活動と新入会員の入会勧奨を継続します。

高齢者が健康で意欲と能力のある限り、年齢にかかわらず働き続けることができる「生涯現役社会」の実現のため、本来のシルバー人材センター事業の目的である「高齢者が知識、経験等を生かし働くことで収入を得るのみならず、健康・生きがい・社会貢献につながる就業」を目指し、センター事業の活性化を推進することで、活力ある地域社会づくりに貢献できるよう努めてまいります。

事業活動の取り組み

(1) 会員拡大

健康で働く意欲のある高齢者を対象に、事業の周知や新規入会のため定期的な入会説明会を毎月2回開催するほか、センターだよりを年2回発行し、広報活動や口コミなどによって入会勧奨を積極的に推進します。また、希望の就業先が見つかるまでは会費が発生しない仮会員制度の導入と、新規入会者への早期就業提供を行うことで、センターへの入会の機会を増やし定着を図ります。さらに、夫婦会員制度によって配偶者の会費負担を軽減することで夫婦会員を増やし、全体の会員数の増加を目指します。また、会員の協力を得て、口コミでの知人・友人への入会勧奨も継続します。

(2) 就業機会拡大・提供

チラシ・パンフレット等の町内全域配布や事業所等の訪問により、請負・派遣の各分野において、公共および民間事業所、町内各家庭からの受注確保に努めます。新規入会会員のみならず、既存会員についても就業希望調査を行うことで現状の希望を確認の上、就業提供致します。独自事業のさをり織り・衣類のお直し・パソコン講習については、事業内容を見直しながら、今後も会員の自主性を尊重した運営を展開します。

(3) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の実施

令和5年度より、公共分野と介護施設での受注減により派遣就業が若干縮小となりましたが、人手不足分野や現役世代を支える分野で就業する機会を提供する事業として、今後も奈良県シルバー人材センター協議会と連携をとり指導を受けながら、慎重かつ適正に派遣就業を実施するとともに、再拡大を目指します。

草刈・剪定・家事援助等の請負就業においては、地域の高齢化に伴いますます需要が高まっているため、センターにおいては就業拡大に努めつつ、会員の安全対策を強化していきます。

(4) 普及啓発活動

事業全般に対する地域の理解と協力を得るための広報活動として、毎月発行の「シルバー人材センターからのお知らせ」の町内全域への配布を継続します。また、令和6年より年2回の「センターだより」を発行することとし、より分かりやすくセンターの活動紹介を行うことで、センターの魅力をアピールしていきます。さらに、ホームページではリアルタイムの情報を発信し、入会説明会の申込みを受け付けます。

(5) 「かんまきシルバープラザ」の活動

障害者福祉センターに設置する「かんまきシルバープラザ」では、高齢者の就労や社会参加等についての相談、情報提供サービスや、センター利用者の受注取り次ぎを行う等、地域密着の窓口として、また「衣類のお直し」事業の拠点として活動を継続します。

また、会員のスマホ個別相談や、会員同士の趣味の集いや情報交換の場としての活用も進めてまいります。

(6) 技能講習

地域の高齢者への技能付与を目的とした講習会及び技能職種の会員拡大及び後継者育成のための講習会を実施するとともに、会員全般の就業ツールとしてスマートフォンを活用できるよう、会員向けの講習会や相談会を実施します。

また、継続就業が見込める派遣会員に対して、労働者派遣法に基づき派遣元として教育訓練を実施します。

(7) 安全適正就業と健康維持

会員は、会員就業規約や安全就業基準に基づき、健康確保と事故防止に努めることとし、工作中及び就業先への往復途上の安全確保についても、会員の自覚を促すとともに安全・適正就業推進員、安全コンサルタント等による指導により、「安全はすべてに最優先」をモットーに事故減を目指します。安全推進体制として安全委員会、安全就業推進員を設置しています。また、適正就業ガイドラインの内容についても引き続き、会員、発注者に周知し法令遵守のもと事業を推進します。

(8) 社会奉仕活動の推進

地域から信頼されるセンターを目指し会員が地域との絆を強め、地域社会に貢献出来るよう会員個人へ促すとともに、センターとしても「シルバーの日」の町内清掃活動や、世代間交流を図るため、シルバー農園で幼稚園児と会員・役員と一緒に「芋掘り」を実施するなど、組織的なボランティア活動を実施します。